

## (第20回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年4月8日（水）

10：30～12：00

会場：書庫棟会議室

### 1 本部長より発言

(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について)

### 2 事務局より現状について

### 3 各部の対応状況について

### 4 本部長指示及び対応方針について

### 5 その他

# 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部員一覧

(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第34条に基づく市区町村対策本部)

		氏名	職名	選任区分
1	本部長	井澤 邦夫	市長	条例第3条第1項
2	本部員	大巻 直人	国分寺消防署長	条例第3条第2項第1号
3	副本部長	橋本 正之	副市長	条例第3条第2項第2号
4	副本部長	内藤 達也	副市長	条例第3条第2項第2号
5	副本部長	古屋 真宏	教育長	条例第3条第2項第3号
6	本部員	藤原 大	政策部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
7	本部員	志村 国光	総務部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
8	本部員	小川 恵一郎	市民生活部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
9	本部員	鈴木 佳代	健康部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
10	本部員	横川 潔	福祉部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
11	本部員	可児 泰則	子ども家庭部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
12	本部員	加藤 政幸	まちづくり部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
13	本部員	中村 隆生	建設環境部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第1号
14	本部員	中島 祥喜	公共施設整備担当部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第2号
15	本部員	塩野目 龍一	議会事務局長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第3号
16	本部員	一ノ瀬 理	教育部長	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第4号
17	本部員	堀田 順也	会計管理者	条例第3条第2項第4号 規則第5条第1項第5号

条例:国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例

規則:国分寺市新型インフルエンザ等対策本部条例施行規則

※ 国分寺市において、令和2年2月3日に設置した「国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部」については、令和2年4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき国において新型インフルエンザ等緊急事態宣言がされたことに伴い、同法に基づく「国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部」として位置付ける。

# 新型コロナウイルスに関連した肺炎について

令和2年4月8日健康推進課

## 1 国内の状況

	感染者数	死亡者数	出典
日本	2,586 人(+157 人)	80 人 (+7 人)	4月7日厚生労働省報道発表資料
クルーズ船	712 人	11 人	4月7日厚生労働省報道発表資料
東京都	1,195 人 (+79 人)	—	4月7日東京都報道発表資料

※（）内は、前回の当該資料比較

## 2 国分寺市の対応状況

### 第19回対策本部会議開催以降

- 4月6日、第19回国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催
- 4月6日、庁内イントラに第19回対策本部会議の決定及び指示事項を掲示
- 4月7日、新型コロナウイルス感染症緊急対策プロジェクトチームより「新型コロナウイルス感染症に関する市民等からの問い合わせについて」庁内イントラに掲示

別紙

◆令和2年4月7日 18時30分時点

◆速報値のため、今後の調査状況により、変動の可能性があります。

1 患者の発生状況

総数	(内訳)			うち重症者
	濃厚接触者※1	海外渡航歴	調査中	
80	22	1	57	0

※1 濃厚接触者：確定患者との接触歴があるもの

\*2つの欄に該当する場合があるため、内訳と総数が一致しない場合がある。

<属性>

○年代

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	不明
2	1	12	19	17	15	7	5	2	0	0	0

○性別

男性	女性	不明
53	27	0

2 都内患者数

総数（累計）	重症者	退院（累計）
1,195	27	83

※退院には、死亡退院を含む

【参考】区市町村別患者数（都内発生分）（4月6日時点の累計値）

千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田
7	28	87	72	8	31	11	22	41	44	44
世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾
113	39	41	60	20	10	7	23	46	25	26
江戸川	八王子	立川	武蔵野	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井
16	9	2	5	8	1	1	2	4	16	3
小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生	狛江	東大和	清瀬	東久留米	武蔵村山
3	8	1	0	0	0	3	2	1	2	1
多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	檜原	奥多摩	大島	利島
0	3	3	1	9	0	0	0	0	0	0
新島	神津島	三宅	御蔵島	八丈	青ヶ島	小笠原	都外	調査中※		
0	0	0	0	0	0	0	36	170		

今後の調査の状況により、数値は変更される可能性があります

※永寿総合病院関連147を含む

# 東京都緊急事態措置（案）について

## 【国】

諮問委員会の意見聴取



緊急事態宣言実施の国会報告



緊急事態宣言

- ・実施期間
- ・対象区域（東京都）
- ・基本的対処方針の変更

## 【都】

都対策本部の開催

専門家・有識者意見聴取



緊急事態措置の実施

# 東京都緊急事態措置（案）について

## 1. 区域・期間

国が緊急事態宣言の際に示される方針に則り実施

## 2. 実施内容

新型コロナウイルスのまん延防止に向け、以下の措置を実施

### (1) 都民の方へ：徹底した外出自粛の要請

医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、**原則として外出しない**こと等を要請

### (2) 事業者の方へ：施設使用・イベントの制限等の要請

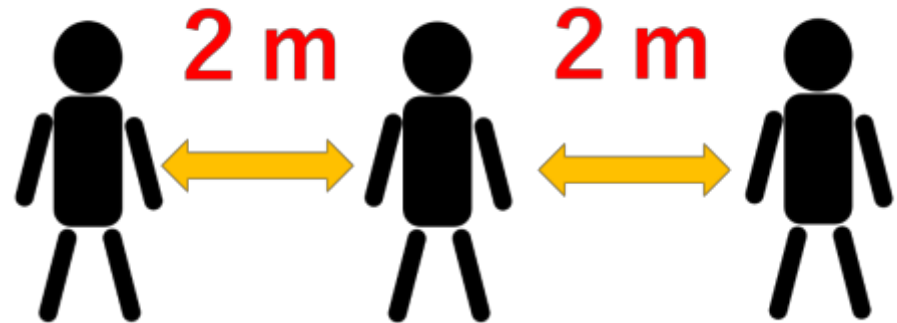
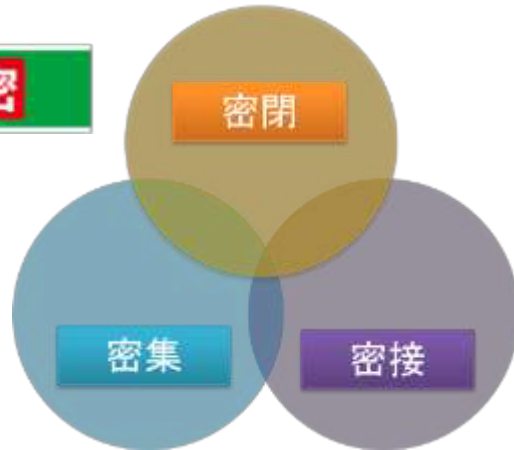
- ・ 感染防止のため、**施設使用やイベント開催の制限**を要請
- ・ 社会生活を維持する上で必要な施設等については、**適切な感染防止対策**を施した上での営業を要請

# 都民の皆様へ

ステイ ホーム  
STAY HOME

自分を守るため、大切な人を守るため、そして社会を守るため

NO!!3密



## 都民の皆様へ

- ▶ 食料品や医薬品などの生活必需品を購入するための外出は制限しません。
- ▶ 公共交通機関の運休等是要請しません。性急な帰省等の移動はお控えください。
- ▶ テレワークを活用するなど、可能な限り在宅勤務をお願いします。



# 都内事業者の皆様へ

具体的な施設の種類の種類等については、現在、国と調整中のため、変更の可能性あり

種別	施設例	対応
基本的に休業を要請する施設	娯楽施設、遊戯施設、一部商業施設等	施設の使用制限等の要請
施設の種別によって休業を要請する施設	文教施設	施設の使用制限等の要請
	社会福祉施設等	適切な感染防止対策の協力要請 (サービスによっては、使用制限等の要請)
社会生活を維持する上で必要な施設	医療施設、食料品、飲食店 交通、金融機関等	適切な感染防止対策の協力要請 (営業時間等によっては、使用制限等の要請)

# 緊急事態措置相談センターの設置

特措法に定める要請・指示等の措置に対する都民や事業者の疑問や不安に対応するため、新たにコールセンターを設置

**名 称：東京都緊急事態措置相談センター**

**設 置 日：令和2年4月7日（火）**

**開設時間：9時～19時（土日祝日を含む毎日）**

**電話番号：03-5388-0567** ※HP上にFAQも掲載予定  
（おかけ間違いにご注意ください。）

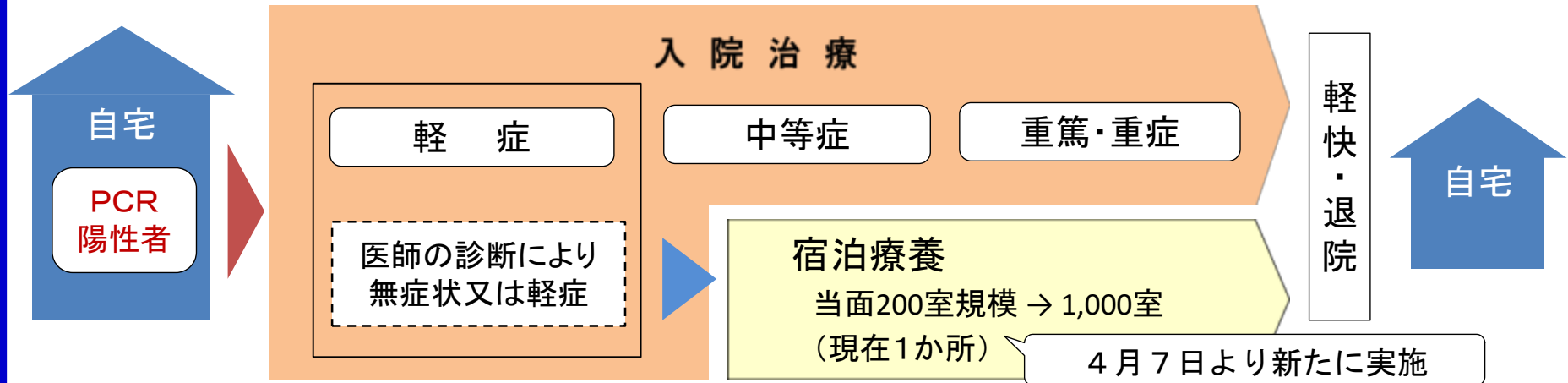
※ **新型コロナウイルス感染症の予防・検査・医療に関するご相談については、これまでどおり、以下の番号で受け付けます。**

**0570-550-571（新型コロナコールセンター）**

# 入院医療体制の確保

現在の患者数		現在	今週末	最大目標
全 体	951	1,000	1,700	4,000
重篤・重症	24	100	200	700
軽症・中等症	927	900	1,500	3,300

(人) (床)



## 医療提供体制の強化等にかかる補正予算

6月までの**医療提供体制**を緊急に整備や、**学校の臨時休業への対応**などを実施

1. 外来診療体制、PCR検査等体制、患者受入体制、重症患者に対応した医療体制を充実
2. 学童クラブの開所延長等を支援 など

補正予算の規模 **232億円**

## ① 外来診療体制の強化

8 億円

新型コロナ外来の受入体制の強化に必要な医師・看護師の確保に向け、人件費を補助

## ② 民間検査機関等を活用したPCR検査等体制の充実

8 億円

- 民間検査機関に対し、PCR検査機器の導入費用を支援
- 保険適用によりPCR検査等を実施した場合に生じる自己負担分を負担

### ③ 新型コロナウイルス感染症患者受入体制の拡充 118億円

#### ➤ 患者受入に向けた空床確保支援 45億円

入院治療が必要な患者の受入に向け、医療機関に対し空床確保料を補助し、  
**必要病床数4,000床（重症患者用700床・中等症患者用3,300床）を確保**

#### ➤ 宿泊施設活用事業 65億円

国が軽症患者等の療養基準を変更したことを踏まえ、都内医療機関に入院中の  
新型コロナウイルス感染症患者（無症状、軽症の方）1,000人を受け入れるため、  
ホテルなどの施設を都が確保

→ **明日（4月7日）から受入開始**

など

#### ④ 重症患者に対応した医療体制の充実 73億円

- 入院医療体制の確保支援 67億円  
集中治療室等での医師・看護師等の確保を支援（1床当たり最大約17万円）
- 体外式模型人工肺等の整備費補助 6億円  
重篤患者等に適切な医療を提供できるよう体外式膜型人工肺（ECMO）等の購入費や設置工事費などを支援（国の補助に都が独自に上乘せ）  
→ 都の上乗せにより導入費負担をゼロにすることで、**都内のECMO台数を増強**

#### ⑤ 学校臨時休業への対応 13億円

- 午前中から開所する学童クラブに対して、都独自に支援し、区市町村の負担をゼロに
- 特別支援学校等の臨時休校に伴う放課後等デイサービスの利用増に対応

#### ⑥ 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供 12億円

新型コロナウイルスの影響による失業等に伴い住居を失った方に一時住宅等を提供